

～令和8年産サツマイモ基腐病対策～ 「かんしょ重要病害虫被害対策事業(令和8年産当期作)」 の実施について（公募のお知らせ）

- 令和8年6月4日にサツマイモ基腐病に関する「技術情報」において、南薩地域にて基腐病の発生が確認されました。

令和8年産においてサツマイモ基腐病の被害が発生したほ場を有する経営体が、令和8年産の基腐病対策として購入した薬剤費並びに農薬散布の委託費に対して一部助成（1／2以内）が行われます。

事業の対象となる薬剤等は、下記のとおりですので、申請希望者は、指宿市農政課園芸振興係に8月21日までにご相談ください。

1 事業対象者

令和8年産においてサツマイモ基腐病の被害が発生したほ場を有する経営体

2 事業の対象となる薬剤（※ 令和8年6月1日現在の登録内容）

(1) 苗の消毒

- ア ベンレート水和剤 : 500～1,000倍
イ ベンレートT水和剤20 : 200倍

※上記2つの薬剤はあくまでも、R8年産への基腐病対策として苗消毒に用いた薬剤のみ対象となります。6月4日以降に苗の植付けを行ったことが確認できる書類（栽培日誌等）の添付をお願いします。

(2) 栽培ほ場での薬剤散布

- ア アミスター20フロアブル : 2,000倍（無人航空機による散布:12～32倍）※使用回数は3回以内
イ ジーファイン水和剤（銅剤）: 1,000倍（無人航空機による散布:15倍）

- ウ ICボルドー66D（銅剤） : 50倍（無人航空機による散布:2倍、4倍、6倍）
エ Zボルドー（銅剤） : 500倍
オ トリフミン水和剤 : 2,000～3,000倍（無人航空機による散布:16倍）※使用回数は2回以内
カ フロンサイドSC : 1,000倍 ※使用回数は2回以内
キ クプロシールド（銅剤） : 1,000倍（無人航空機による散布:16倍、32倍）
ク フジドーLフロアブル（銅剤） : 500倍（無人航空機による散布:8倍、10倍、16倍）

※使用回数は、地上散布と無人航空機による散布と合わせた回数以内とする。

3 薬剤購入の対象期間（令和8年産に使用する薬剤が対象）

令和8年6月4日以降

4 事業内容 上記2の薬剤購入費並びに散布委託費

5 補助率 1／2以内

6 事業実施主体

生産者組織、農業協同組合、かんしょでん粉製造事業者、協議会

基腐病対策
のポイント

- ☐ 排水対策の徹底（長雨や豪雨によるまん延を防止しましょう）
 - ・ 明きょが排水路に接続しているか確認しましょう
 - ・ 排水路のつまりがないか確認しましょう
- ☐ 予防散布（ローテーション散布や無人航空機等の活用）
フロンサイドSCやアミスターフロアブル20、トリフミン水和剤等を予防散布
- ☐ 在ほ期間の確保による収量確保を図りつつ、発生状況に応じた収穫の前倒しを検討しましょう

【問合せ先】

指宿市農政課園芸振興係（いぶすき農業支援センター内）
22-2111（内線5713）